

11

令和7年度 第3回定例議会一般質問

一点目として

財政健全化の取組みについて再度伺います。

(一) 平成29年8月1日に前市長と商工会議所会頭間で締結

れた「覚書」は市議会に設置された公共施設調査特別委員会の長期にわたる審議を含む法的効力を有する公文書と認識するものでありますが、市長の独善的判断での解消でなく、計画の一時凍結、その他の選択もあったと思いますが、一方の当事者である会頭は「覚書」遵守を求める発言はあったのか、なかったのか、或いは自社の不良資産処分を優先に市長の「覚書」解消に同調されたのか、見解を伺います。

(二) 市長は「覚書」は私の責任において、前提条件なく解消と答弁されたが、前提条件とは何を意味するのか、条件なくではなく、多くの条件が付され、納税者負担増では、市長の見解を伺います。

(三) 市長は(旧)創建ホーム(株)本社屋寄付受納については詭弁を弄した答弁を繰り返してこられたが、福社会館跡地は市内有数の一等地でありながら、有利な補助金を強調、約8,000万円を投じて整備されたが、訪れる市民は皆無に等しく、維持管理のみが毎年支出されている現状を市長はどのように認識か、御所見を伺います。

(四) 創建ホーム(株)本社屋寄付受納時には同社は東広島市に新社屋が建設されており、社の主要幹部以下実務を担う社員は新社屋に移動と伺っております。(旧) 竹原本店には社長以下数名の事務員がおられると伺っております。創建ホーム(株)竹原本社屋は早い段階で建設が決定されており、(旧) 本店はすでに築 40 年超で本市の経済環境状況下では本社ビルの賃貸、売買の可能性のない中で、市長、会頭間で事前協議され、寄付と云う一般受けする案で合意されたと解釈すれば、一連の流れが理解できるのであります。企業が行政に対し、高額の寄付をされた場合、9 割の税控除が受けられることになっておりますが、その確認と財産寄付受納については公式に評価確認はされたのか、市長に伺います。

(五) 企業が市に高額な資産を寄付された場合、市が企業に対し、見返りは禁止になっていると思いますが、市長の見解を伺います。

(六) 創建ホームビル寄付受納後は「覚書」締結時より予算条件共に大幅な増となっております。「覚書」では広島県、竹原市、会議所 3 者合意の移転、支援経費は 863 万円で寄付受納後は社屋仮移転経費 1500 万円、会議所移転支援金 3000 万円とビル賃貸料、駐車場共に 5 年間無料が早い段階で発表されております。特に創建ホーム三原展示場改装費 500 万円が支出されているが、行政圏外の私企業に対し、どのような法律によって、

公金支出をされたのか、顧問弁護士含む厳正な調査の上、市長の明確な答弁を伺います。

(七) (旧) 創建ホーム(株)本社ビルを民間で賃貸の場合、市はあるが 500 万円から 1000 万円と 2 度の私の質問に答弁されておられるが、現在もその認識に変わりないのか、市長に伺います。

(八) 商工会議所運営の基本原資は会員の会費と伺っているが、会議所が (旧) 県合同庁舎で業務時は管理負担金 (年額) 625 万円が支出されておられたのでありますが、市管理のビルへ移転後は賃貸駐車場共に 5 年間無料で契約されているが、他の公共施設有料とは明らかに行政運営の差別化では、或いはビル寄付に対する見返りでは、早期に改善すべきでは、市長の見解を伺います。

(九) 創建ホーム(株)新社屋に隣接する公園は市民が 20 年余市の指定を受けて、年 2 回の草刈、清掃活動を行い管理をしてきたもので、市長から表彰を受けた公園であります。現在創建ホーム(株)本社が駐車場として使用されておられるが、どのような理由で使用されているのか、契約はどのようにされているのか、市長に伺います。

二点目として

一般社団法人竹原観光まちづくり機構令和6年体制について再度伺います。

(一) 機構の組織は以下の通りであります。

執行機関 代表理事 今栄 敏彦

事務局 事務局長 松岡 俊宏

局長代理 中川 隆二

総務課 総務課長 中川 隆二

主任 山田 義海

事業課 事業課長 黒塗り

事務局 調整役 黒塗り

主任 道林 幸紀

主任 川本 将司

主任 黒塗り

業務の基本は不特定多数の方に接することと思いますが、どのような理由で黒塗りとされたのか、機構の代表理事の見解を伺います。

(二) 令和7年5月発行のたけはら市民と議会に機構職員10名が素顔での写真が掲載されております。氏名の開示、不開示はどのような理由で行ったのか、代表理事の見解を伺います。

(三) 竹原観光まちづくり機構の運営原資は何処から支出されているのかとの私の質問に対し、答弁では各事業を推進する為に

必要な事業費として、国の補助金、特定財源を活用、市から補助金及び委託料を支出しているほか、竹原DMOが独自に観光振興に係る国の補助事業を実施し、財源を捻出しております^のと答弁であります。国の補助金、特定財源の額と事業名、市からの補助金及び委託料、DMOが独自に観光振興に係る国の補助事業を実施と答弁、質問者には各事業に対する予算と効果について、代表理事の見解を伺います。

(四) 2023年に発表された市観光客数は28万9965人、内外国人は1万2987人、地区別では、町並保存地区12.3%増の23万6401人、大久野島19万7965人、湯坂温泉郷21.6%増3万6147人、町並保存地区以外の大久野島、湯坂温泉郷^等にては一定の観光客の把握は可能と思いますが、町並保存地区の観光客数はどのような方法で調査されたのか伺います。

(五) 観光消費額は37億1978万2千円と発表されたが、どのような方法で調査されたのか、協力いただいた業種、件数について伺います。

(六) 竹原^{観光}まちづくり機構の職員が海外営業活動をされておるとの複数の市民からの情報で事実確認の為、令和7年4月4日情報公開請求を致しました。理由は海外営業活動された職員名と費用でありました。

開示された文書は1名を除き、氏名渡航費用はすべて黒塗りで不開示であります。海外営業活動された渡航費用は公費か、個

人の私費か、事業は機構のどの部署で提案され、最終決定は誰が決定したのか、伺います。

(七) 日程は 香港 令和5年6月15日～19日

台湾 令和5年11月3日～7日

タイ 令和6年1月25日～29日

公費の場合、事業、決算額は義務付られると思いますが、報告書は何時誰に提出し、承認を得たのか、伺います。

三点目として

(一) 工事名 竹原市庁舎移転事業

たけはら合同ビル大規模改修工事に伴う設計等業務委託について伺います、

工期 令和4年4月1日

完成 令和5年2月28日

請負代金額 74,423,800 円

(内取引に係る消費税額及び地方消費税額 6,765,800 円)

受注者 (株)村田相互設計

契約の方法 一般競争入札

契約締結日 令和4年3月31日

予定価格 (税抜き) 90,211,000 円

最低制限価格 (税抜き) 67,658,000 円

(二) 参加業者名

- (1) NTT ファミリエーズ総合コンサルタント、
アイ設計共同企業体

入札金額 67,658,000 円 紙入札 抽選

- (2) (株)近代設計コンサルタント 67,658,000 円 抽選

- (3) (株)K 構造研究所 67,658,000 円 抽選

- (4) (株)日総研 67,658,000 円 抽選

- (5) (株)村田相互設計 67,658,000 円 抽選

- (6) (株)綜企画設計 67,659,000 円

以上 5 社が抽選、村田相互設計が落札されたが、村田相互設計以外に本市公共工事の設計業務に参加された業者はおられるのか、伺います。

参加業者 6 社中 5 社が最低制限価格で抽選、本市発注の公共事業に実績のある(株)村田相互設計が落札されたが、一般競争入札では相当異常と思いますが、市長の御所見を伺います。

(三) 当初契約日は令和 4 年 3 月 31 日

契約金額 74,423,800 円(消費税込み)予定価格は 99,232,100 円ですが、第 1 回増額変更は契約日令和 4 年 7 月 21 日、契約額 75,207,000 円 (消費税込み)

予定価格 100,277,100 円 (消費税込み) 増額分は 783,200 円
第 2 回増額変更契約日、令和 4 年 11 月 17 日

契約額 87,484,100 円（消費税込み）

予定価格 116,646,200 円(消費税込み)増額分は 12,277,000 円
総額は 13,060,200 円であります。

増額の理由と、どの部署で対応され、最終決定は誰がされたのか、
伺います。

三点目として

たけはら市新庁舎移転事業について

一般競争入札 開札結果

予定価格 （税抜き） 28 億 7800 万円

最低制限価格（税抜き） 26 億 4776 万円

① 安藤、間、大之木、創建ホーム特定建設工事共同企業体

請負代金 29 億 1253 万 6000 円（内取引に係る消費税及び
地方税相当額） 2 億 6477 万 6000 円

② 浅沼、平原、三好特定建設工事共同企業体

入札金額 27 億 6000 万円

参加業者が 2 社となった理由について伺います。

①－②の参加業者の令和 3・4・5 年度の工事高について、
伺います。

③ 業者の組み方に問題があったのでは、市の指名業者選定基準
に疑問が残るが、市長の御所見を伺います。

④ 工事費の増額変更で 62,302,955 円が支出されているが、業
者から詳しい内訳は提出されているのか、伺います。

- ⑤ 大型公共事業発注に当たっては、多くの業者が自由に参加出来るよう、県内業者に出来る限り限定するよう、指名選定委員会を指導すべき、市長の御所見を伺います。

四点目として

(旧) ゆめタウンの財産取得について

(1) 取得費用は 117,890,000 円

(2) 内訳は土地 96,090,000 円 (1,850.2 m²)

① 23,000,000 円 (371 m²) (旧ゆめタウン駐車場
62,000 円 (m²))

② 18,200,000 円 (370 m²) (旧ゆめタウン駐車場

③ 45,800,000 円 (930 m²) (旧ゆめタウン駐車場
49,200 円 (m²))

④ 9,090,000 円 (179.2 m²) (旧かつはら店舗敷地
50,700 円 (m²))

旧かつはら店舗

① 21,800,000 円 (574.18 m²)

② 構造 鉄骨造りスレート葺 4 階建

③ 前記土地建物の評価額は何時、何処が実施されたのか、
(立会人も含め) 伺います。

④ 建物 21,800,000 円 (574.18 m²) 旧かつはら店舗は何時、廃業されたのか、伺います。

⑤ かつはら店舗は築何年になるのか、伺います。

⑥ かつはら店舗解体は市が実施との説明がありますが、全公
金支出は法的に相当問題があると思いますが、
市長の見解を伺います。

市長と土地所有者、(旧) かつはらとは相当深い関係にあるこ
とは多くの市民の認知するところであり、悪しき前例 となる
のでは、市長の見解を伺います。